

入所にあたり所持するもの

馴染みの家具や道具に囲まれた家庭的な雰囲気を保持した所で、共同生活を営む所です。
そこで、それらに必要なものを持参して下されば幸いです。以下最小限の持ち物を示します。

1、住民票 住所変更をしたい方は、次のとおりです。

- 1) 剣淵町以外の方は転出証明書を持参し、町役場にグループホーム栄に入所するためと申出て転入届をした後の住民票を。
- 2) 町内の方は入所者の住所を栄に変更した住民票を。

※ 事業所の住所：郵便番号：098-0338 剑淵町仲町23番2号 グループホーム「栄」
しおり

電話番号：0165-34-9111 FAX 0165-34-9112

2、医師の診断書（グループホームに入所するため、認知症の証明が記載された診断書）

看護添書（入院入所暦・看護暦及び介護記録など）

3、保険証類（介護保険被保険者証「介護認定・要支援II・要介護1～5記載されたもの」

後期高齢者医療被保険者証：後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証：介護保険負担限度額認定証：身体障害者手帳：重度心身障害者）の原本またはコピーを必ずご持参ください。

4、日頃飲まれているお薬（説明書）

5、日常着（ご家庭で普段着用されている物、洗濯機で洗える物）

* 衣類につきましては、毛100パーセントの物は出来るだけおさけ下さい。

6、下着類（シャツ・パンツ・の下着等） 4セット

7、パジャマ等の寝巻き 2セット

8、バスタオル 4枚（大判物を別に2枚）

9、洗面用タオル 4枚

10、洗面道具（歯ブラシ・コップ・洗面器など） 一式

11、外靴・上靴（夏用・冬用）

12、上着類（夏・冬用）外出時に使用いたします。

13、帽子類（夏・冬用）外出時に使用いたします。

お手数ですが、持ち物には、入居される方の名前を記入してください。

* 靴下の黒っぽい物は避けて下さい。（名前が書けない為）

14、ご持参される可能性あるものについて、

置時計・掛時計・寝具類（布団・枕・敷布）椅子・ハンガー・座布団（クッション）卓座
自分の杖・自分の歩行器類・自分の車椅子・テレビ・ラジオ）好みの暖簾・

15、仏壇や冷蔵庫は、6畳個室の関係でご遠慮願いますが、小型のものならば設置可。

16、衣類の保管にプラスチック収納箱が便利かと思われます。